

Eureka V

六年制通信 No.21 平成 29 年 10 月 27 日 (金) 号

漱石の駄洒落

社会人になる頃、恩師によく専門バカになってはいけないと教えられました。先生はそのあと笑って、もちろん専門バカにすらなれない人が多いんだけどねと、いつもつけ加えられましたが。当時の私は、どういうわけか専門バカの極致を裁判官だという偏見を持っていました。知り合いにいないからでしょうかね。いつだったかテレビで「裁判官の仕事とは」という特集を観ましたが、一日中資料の読み合わせをしていましたね。積み上げると自分の背ほどになる資料を三人だったか四人だったかで、猛スピードで読むのです。交代で音読するのです。何でも、黙読のスピードに合わせて音読するとのことでした。その方がミスがないのだそうです。これはもう、我々の世界とは隔絶された人間にならざるを得ないと、その時もそう感じました。それで、その偏見を持ったまま、長峰超輝の『裁判官の爆笑お言葉集』(幻冬舎新書)を読んだものだから、偏見が強化されたわけです。この本は判決文を読み上げる際の、裁判官の判決文以外の言葉を集めた本です。著者が様々な裁判を傍聴して集めた実際の発言ですから、爆笑かどうかはともかくとして、首をかしげる「お言葉」が満載です。例えば「さだまさしの『償い』という歌を聴いたことがあるか。せめて歌詞だけでも読めば、君たちの反省の弁がなぜ人の心を打たないのかわかるだろう」とか「死刑はやむを得ないが私は君に長生きをしてもらいたいと思っている」とかね。大真面目の発言なのでしょうが、やはり法廷での発言としては激しい違和感を感じます。

さて、しかし最近、強化された私の偏見が一気に緩和されることになりました。これが『吾輩は猫である』にある、漱石の駄洒落に関係があるので、紹介しましょう。新潮文庫版の pp.461-462 から引用します。第 11 章の冒頭ですね。迷停君と独仙君が
困碁をする^{くだり}件です。

「やや、大変々々。そこを切られちゃ死んでしまう。おい冗談じゃない。一寸^{ちよつと}待った」

「それだから、先^まつきから云わん事じゃない。こうなってる所へは這入れるものじゃないんだ」

「這入って失敬^{つかまつ}仕^{つかまつ}り候。一寸この白をとってくれたまえ」

「それも待つのかい」

「^{ついで}序にその隣のも引き揚げてみてくれ給え」

「ずうずうしいぜ、おい」

「Do you see the boy か。——なに君と僕の間柄じゃないか。そんな水臭い^{みずくさ}事を言わずに、引き揚げてくれ給えな。死ぬか生きるかと云う場合だ。しばらく、しばらくって花道から馳^かけ出してくるところだよ」 …以下略

やっぱり、漱石は大人になってから読んだ方がいいですね。私は『猫』なんて、中高生が面白く読めるとは全く思えません。漱石は自分の教養を遠慮なく注ぎ込んで書いていますから。引用した会話の最後にある「しばらく、しばらくって花道から馳^かけ出してくるところだよ」一つ取り上げても、歌舞伎十八番『暫』を知らなくて読んでもわからないものね。

ともあれ皆さんも、漱石の駄洒落には気づいたと思います。「ずうずうしいぜ、おい」と「Do you see the boy」ですよ。これは、実は学生時代のゼミで一度話題になったことがあるのです。つまり、漱石は the をぜと発音していたのかという問題ですね。そう発音しないと、この駄洒落は成立しません。the はザかジか、母音から始まる単語が続くとジ、そう習いますが、ぜという音は普通ないでしょう。漱石は国費でロンドン留学をした初めての日本人で、英語の力は随一ですし、『猫』を書く前に実際に本場の発音に接していますから彼の耳は確かなはずです。同じ新潮社文庫の p.94 に「…ターキン・ゼ・プラウド…」という記述があるので、漱石は the をぜと表記していることがわかります。当時はそう聞こえたのかなあ。ちなみに boy はボーイではなくボイと書くのが漱石です。ゼミでは、深く考えずにへーえ面白いね、で終わったのですが、最近倉田卓次『裁判官の書齋』(頸草書房)を読んでいたら、なんと「漱石の『猫』の中の一行について——ザ・ボーイかゼ・ボイか——」というエッセイを見つけたのです。倉田氏は漱石が the をぜと発音していたと考えています。その傍証として、南方熊楠全集を挙げています。熊楠が日光への植物採集の折、宿の隣室から聞こえる英語(日本人と外国人の会話らしい)がいちいちぜをザと発音していて耳障りだ。最近はその風^{かぜ}に英語を教えているのかと、そういう記述があるのです。熊楠は漱石と同年の生まれで、アメリカからイギリスへと本場の英語の中で青春を過ごしています。大英博物館での勤務も経ていますから、彼の英語はある面漱石以上でしょう。

ゼミから 30 年以上もたって、こんなエッセイを読むなんて本当に驚きました。しかも私が専門バカのイメージを、ということは法律関係のこと以外は何も知らないというイメージを抱き続けていた裁判官が(しかも現役時代に[昭和 58 年発表…ということはゼミのころじゃないか!])書いていたことに驚きました。大正 11 年生まれで東京高裁の判事だった倉田卓次のエッセイは守備範囲も広く、どれも文章がいい。

こういう本はもう古本屋さんでしか手に入らないのだろうけど、皆さん頭の片隅に覚えておいて、もし見つけたら買って読んでくださいね。